

GLOBAL ACCOUNTING

Chapter 18

のれんの会計

本章の目的

- M&A（合併および買収）の増加に伴って、多国籍企業（MNEs）の財務諸表上、その性質および金額の重要性が高まっているのれんの会計について、以下の点を理解する。
 - のれんの意味
 - のれんの当初認識の方法
 - のれんの事後測定の方法
- のれんの会計は、事後測定で日本の会計基準と相違していて、その相違は、まさに日本の会計基準が国際財務報告基準(IFRS)に完全に収斂することのできない原因にも関係していることが明らかになる。

M&Aによるのれん～日本の企業～

- ・ IFRS適用企業におけるのれんの金額の増加

【資料1a】



(出典) 【資料1a】 <https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/ifrs/disclosure/ifrs-disclosure042.html>

【資料1b】のれんの額が多い企業

- Panel A : IFRS適用企業
- Panel B : JP GAAP適用企業
- IFRS適用企業の方が、JP GAAP適用企業に比較して、
 - のれんの金額が大きい
 - のれんの純資産および総資産に占める割合も大きい
- のれんとは何か？
- のれんは（無形）資産であるから、大きい方が良くないか？

Panel A : IFRS適用企業				(単位：10億円)			割合	
No.	Name		決算期	のれん	資産合計	純資産合計	のれん/ 純資産	のれん/ 総資産
1	ソフトバンクグループ	T9984	2024/03	5,710	46,724	13,237	43.14%	12.22%
2	武田薬品工業	T4502	2024/03	5,410	15,109	7,274	74.38%	35.81%
3	日本たばこ産業	T2914	2023/12	2,616	7,282	3,912	66.87%	35.93%
4	日立製作所	T6501	2024/03	2,372	12,221	5,860	40.48%	19.41%
5	アサヒグループホールディングス	T2502	2023/12	2,147	5,286	2,466	87.08%	40.62%
6	LINEヤフー	T4689	2024/03	2,068	9,044	3,447	59.99%	22.86%
7	ソフトバンク	T9434	2024/03	2,049	15,522	3,936	52.07%	13.20%
8	日本電信電話	T9432	2024/03	1,699	29,604	10,893	15.60%	5.74%
9	ソニーグループ	T6758	2024/03	1,487	34,107	7,756	19.17%	4.36%
10	ルネサスエレクトロニクス	T6723	2023/12	1,362	3,167	2,006	67.92%	43.01%
11	NTTデータグループ	T9613	2024/03	1,322	7,219	2,780	47.54%	18.31%
12	パナソニック ホールディングス	T6752	2024/03	1,203	9,411	4,722	25.47%	12.78%
13	日本ペイントホールディングス	T4612	2023/12	898	2,713	1,368	65.62%	33.09%
14	三菱ケミカルグループ	T4188	2024/03	833	6,105	2,275	36.60%	13.64%
15	電通グループ	T4324	2023/12	831	3,634	913	91.06%	22.87%

Panel B : JP GAAP適用企業				(単位：10億円)			割合	
No.	Name		決算期	のれん	資産合計	純資産合計	のれん/ 純資産	のれん/ 総資産
1	セブン&アイ・ホールディングス	T3382	2024/02	1,929	10,592	3,901	49.45%	18.21%
2	旭化成	T3407	2024/03	361	3,663	1,849	19.51%	9.85%
3	ダイキン工業	T6367	2024/03	307	4,880	2,687	11.41%	6.28%
4	レゾナック・ホールディングス	T4004	2023/12	285	2,032	579	49.29%	14.04%
5	イオン	T8267	2024/02	140	12,941	2,087	6.70%	1.08%
6	出光興産	T5019	2024/03	131	5,012	1,813	7.24%	2.62%
7	マツキヨココカラ&カンパニー	T3088	2024/03	106	725	515	20.52%	14.59%
8	三菱HCキャピタル	T8593	2024/03	102	11,150	1,705	5.99%	0.92%
9	大和ハウス工業	T1925	2024/03	95	6,534	2,524	3.78%	1.46%
10	グローリー	T6457	2024/03	84	467	229	36.80%	18.02%
11	東京センチュリー	T8439	2024/03	73	6,461	1,011	7.21%	1.13%
12	博報堂DYホールディングス	T2433	2024/03	65	1,035	409	15.90%	6.29%
13	セコム	T9735	2024/03	64	2,081	1,391	4.57%	3.05%
14	パン・パシフィック・インターナ	T7532	2023/06	61	1,481	464	13.16%	4.12%
15	近鉄グループホールディングス	T9041	2024/03	59	2,454	583	10.16%	2.41%

自己資本を超える「のれん」はリスクもある

データはQUTICK・ファクトセット、カッコ内は通称名、国・地域。のれんは2018年度、増減は17年度と比較、↑は減、単位兆円。ドルベースを1円＝110円で換算、－は自己資本がマイナス

M&Aによるのれん～世界の企業～

【資料2a】

【資料2b】

	社名	のれん 兆円	増減	自己資本 に対する のれんの 割合(%)
1	AT&T (米)	16.1	4.5	80
2	アンハイザー・ブッシュ・インペブ (ベルギー)	14.6	↑0.8	207
3	CVSヘルス (米)	8.6	4.4	135
4	コムキャスト (米)	7.2	3.2	92
5	ゼネラル・エレクトリック (米)	6.5	↑2.6	192
6	ダウ・デュポン (米)	6.4	0.0	62
7	ユナイテッドヘルス (米)	6.4	0.4	114
8	ブリティッシュ・アメリカン・タバコ (英)	6.4	↑0.1	71
9	ファイザー (米)	5.8	↑0.2	84
10	サノフィ (仏)	5.5	0.2	75
11	ユナイテッド・テクノロジー (米)	5.2	2.2	125
12	アラガン (アイルランド)	5.0	↑0.4	71
13	プロクター・アンド・ギャンブル (米)	4.9	0.0	86
14	シグナ (米)	4.8	4.2	108
15	オラクル (米)	4.8	0.0	96
16	バイエル (独)	4.7	2.8	83
17	長江和記実業 (C Kハチソンホールディングス、香港)	4.5	0.9	72
18	デルテクノロジー (米)	4.4	0.0	—
19	メドトロニック (アイルランド)	4.3	0.1	78
20	アリババ集団 (中)	4.3	1.5	53

【表2】 のれん計上額の連結純資産額に対する比率が100%を上回っていた主要な欧州企業

順位	企業名	所在国	のれん計上額の連結純資産額に対する比率
1	アンハイザー・ブッシュ・インペブ	ベルギー	185.4%
2	ティッセンクルップ	ドイツ	178.5%
3	ヴォルターズ・クルーワー	ドイツ	165.4%
4	ソデクソ	フランス	136.9%
5	パブリシス・グループ	フランス	127.7%
6	TIMグループ	イタリア	123.1%
7	アマデウスITグループ	スペイン	112.7%
8	アトス	フランス	109.4%
9	ダノン	フランス	107.5%
10	DSV	デンマーク	106.7%
11	カールスバーグ	デンマーク	105.4%
12	アッサ・アプロイ	スウェーデン	102.9%

- ・ 海外のIFRS適用企業におけるのれんの金額は日本の企業以上に大きく、
- ・ 純資産（自己資本）の金額以上にのれんを計上している企業が数多く存在

(出典) 【資料2a】 日本経済新聞 2019年6月8日, 朝刊, 13ページ

(出典) 【資料2b】 <https://www.sn-hoki.co.jp/article/tamasters/tamaster275915/>
(2020年1月20日)

SEC.1 のれんの意味

のれんの意味について、歴史的に3つの見解

① 潜在的無形資産説(Momentum Concept)

のれんを、企業が市場競争を行うにあたり、同業他社への
() を有する要因で、個別に認識および測定されて
いない無形の項目の集合体とする考え方

② 超過収益力説(Excess Earnings Concept)

のれんを、正常利益を超える期待将来利益の
() とする考え方

③ 差額説(Residuum Concept)

のれんを、全体としての企業実体の現在価値と識別可能純資
産の現在価値との差額を表す総合的 ()
(master valuation account) とする考え方

のれんが将来キャッシュ・インフローを増大させ、競争上の
優位性を与える原因であるという点で、共通点

のれんの構成要素とコアのれん

- ・ アメリカの**財務会計基準審議会(FASB)**は、**財務会計基準書(SFAS)**第141号『企業結合』を設定する過程で、アメリカの実務で認識されてきたのれんの金額について、以下の6つの**構成要素(component)**が存在すると検討

被取得企業の
資産の一部

- ① 取得日における被取得企業の純資産の帳簿価額(book values)に対する公正価値(fair value)の超過額
- ② 被取得企業が以前に認識していなかったその他の純資産の公正価値
- ③ 被取得企業の既存の事業における () 要素の公正価値
- ④ 取得企業と被取得企業の純資産および事業を結合することにより期待される () (synergies) および**その他の便益の公正価値**
- ⑤ 提示する対価を評価する際の誤謬により生じた、取得企業が支払う対価(consideration)の**過大評価(overvaluation)**
- ⑥ 取得企業による**過大支払い(overpayment)**または**過少支払い(underpayment)**

損益

()
(core goodwill)

IFRS第3号の定義

のれんとは、企業結合で取得した、個別に識別されず独立して認識されない他の資産から生じる**将来の** () (future economic benefits) を表す**資産**

SEC.2 のれんの当初認識

- のれんの認識

- 取得企業は、次の①が②を超過する金額として測定した、取得日時点ののれんを認識

① 以下の総計

(a) 移転された () (通常、取得日における公正価値)

(b) 被取得企業のすべての () (non-controlling interest) の金額

(c) 段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の持分の取得日公正価値

② 取得した識別可能な取得資産および引受けた負債の取得日における正味の金額 ()

- 負ののれんの認識

- 上記の②が①を超過する場合

=

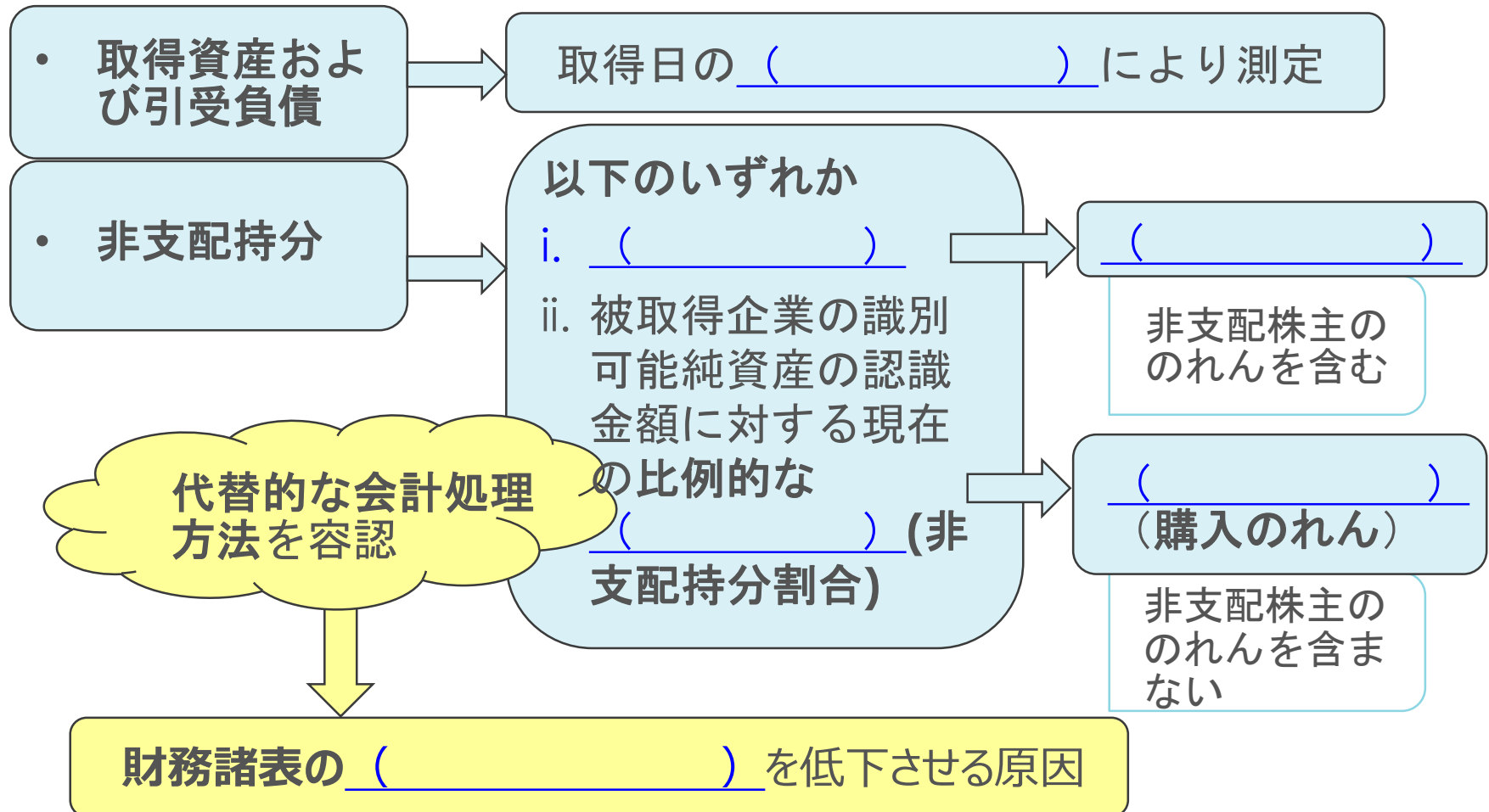
() (割安購入)



- 取得企業は、取得日において、当該差額を () () に認識

2つののれん

- 企業結合による被取得企業の取得時における測定



CASE STUDY 18-1 : 100%未満の株式取得時における正ののれん

- ・ P社は、×1年12月31日に、S社株式の80%を160千円で取得し支配を獲得している。
- ・ 次ページ2つのケースに関して、【資料1】および【資料2】に基づいて、投資と持分の相殺消去仕訳を示しなさい。会計期間は1年、決算日は12月31日とする。(IASB, 2005, Example)

【資料1】

S社の財政状態計算書と公正価値評価額は右表のとおりである。

【資料2】

S社の非支配持分の公正価値は、一定の方法で測定したところ35千円であったとする。

(単位：千円)		
	×1年12月31日	
	帳簿価額	公正価値評価後価額
資産		
流動資産	60	60
固定資産	100	150
資産合計	<u>160</u>	<u>210</u>
負債		
流動負債	30	30
固定負債	30	30
負債合計	<u>60</u>	<u>60</u>
持分		
資本金	100	
利益剰余金		
持分合計	<u>100</u>	
負債及び持分合計	<u>160</u>	

- Case1 非支配持分を公正価値で測定した場合
- Case2 非支配持分を被取得企業の識別可能純資産の非支配持分割合で測定した場合

【解答】

Case1 非支配持分を公正価値で測定した場合

(単位：千円)

M/D	Debit	amounts	Credit	amounts
12/31	資 本 金	100	S 社 株 式	160
	利 益 剰 余 金	50	非 支 配 持 分	35
	の れ ん	45		

Case2 非支配持分を被取得企業の識別可能純資産の非支配持分割合で測定した場合

(単位：千円)

M/D	Debit	amounts	Credit	amounts
12/31	資 本 金	100	S 社 株 式	160
	利 益 剰 余 金	50	非 支 配 持 分	30
	の れ ん	40		

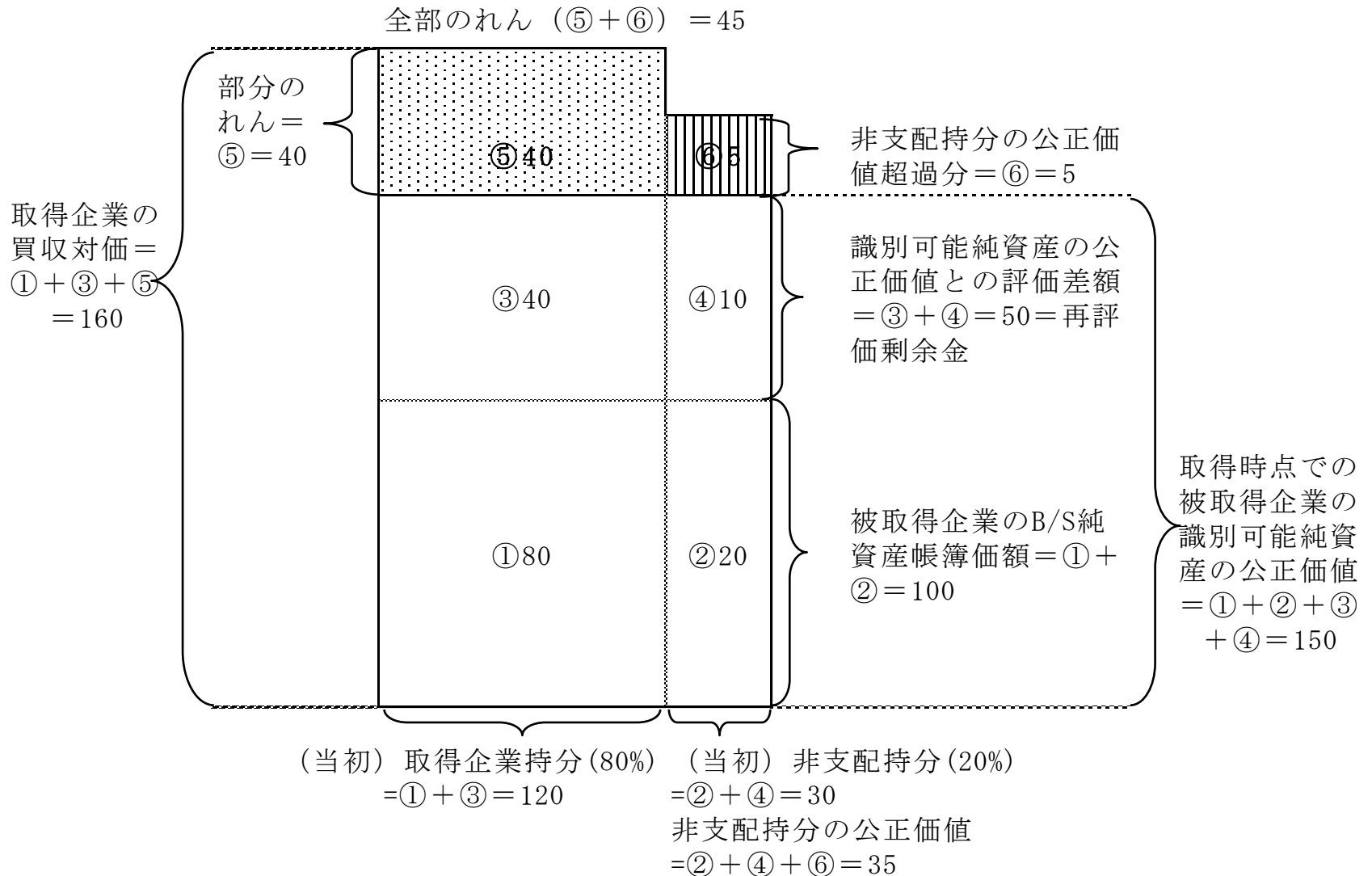
全部のれんの計算

支払対価	160 千円
被取得企業における非支配持分の公正価値	35 千円
合計	<u>195 千円</u>
識別可能な資産および負債の正味金額	150 千円
差額（全部のれん）	<u><u>45 千円</u></u>

部分のれんの計算

支払対価	160 千円
被取得企業における非支配持分の公正価値	30 千円
合計	<u>190 千円</u>
識別可能な資産および負債の正味金額	150 千円
差額（部分のれん）	<u><u>40 千円</u></u>

全部のれんと部分のれん



CASE STUDY 18-2 : 100%未満の株式取得時における負ののれん

- P社は、×1年12月31日に、S社株式の80%を150千円で取得し支配を獲得している。
- 次ページ2つのケースに関して、【資料1】および【資料2】に基づいて、投資と持分の相殺消去仕訳を示しなさい。会計期間は1年、決算日は12月31日とする。(IASB, 2005, Example)

【資料1】

S社の財政状態計算書と公正価値評価額は右表のとおりである。

【資料2】

S社の非支配持分の公正価値は、一定の方法で測定したところ42千円であったとする。

	(単位：千円)	
	×1年12月31日 帳簿価額	公正価値評価後価額
資産		
流動資産	100	100
固定資産	100	150
資産合計	<u>200</u>	<u>250</u>
負債		
流動負債	30	30
固定負債	20	20
負債合計	<u>50</u>	<u>50</u>
持分		
資本金	150	
利益剰余金		
持分合計	<u>150</u>	
負債及び持分合計	<u>200</u>	

- Case1 非支配持分を公正価値で測定した場合
- Case2 非支配持分を被取得企業の識別可能純資産の非支配持分割合で測定した場合

【解答】

Case1 非支配持分を公正価値で測定した場合

(単位：千円)

M/D	Debit	amounts	Credit	amounts
12/31	資 本 金	150	S 社 株 式	150
	利 益 剰 余 金	50	非 支 配 持 分	42
			バーゲン・パーチェスによる利益	8

Case2 非支配持分を被取得企業の識別可能純資産の非支配持分割合で測定した場合

(単位：千円)

M/D	Debit	amounts	Credit	amounts
12/31	資 本 金	150	S 社 株 式	150
	利 益 剰 余 金	50	非 支 配 持 分	40
			バーゲン・パーチェスによる利益	10

非支配持分の公正価値測定

支払対価	150 千円
被取得企業における非支配持分の公正価値	42 千円
合計	192 千円
識別可能な資産および負債の正味金額	200 千円
差額（全部のれん）	<u>-8 千円</u>

非支配持分の持分割合での測定

支払対価	150 千円
被取得企業の識別可能純資産の非支配持分割合	40 千円
合計	190 千円
識別可能な資産および負債の正味金額	200 千円
差額（全部のれん）	<u>-10 千円</u>

SEC.3 のれんの事後測定～減損処理～

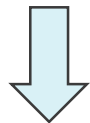
のれんの償却の禁止理由

① 財務情報の（ ）

- ・ のれんの耐用年数およびのれんの価値が減少するパターンが一般に予測不可能であり、恣意的な見積もりが**表現の忠実性**という意味で問題であり、**意思決定に有用な情報**を提供することはできない

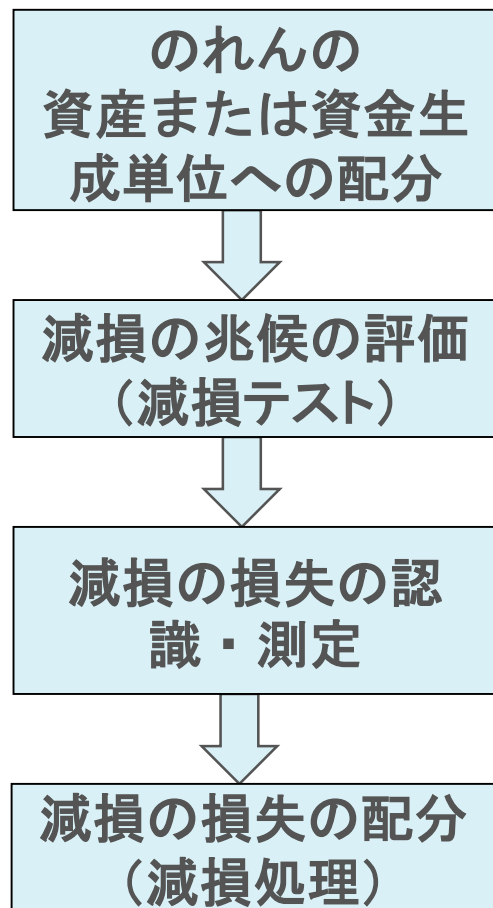
② 経営者の（ ）の評価

- ・ のれんの減損の検討を毎年行う方が、償却費を通じた原価の配分よりも、改善された情報が提供されると判断



のれんの非償却が有用 = 減損のみアプローチ

のれんの減損処理



(Chap.12を参照)

- **のれん**は、取得日以降、取得企業の**資金生成単位**(cash-generating units)または**資金生成単位グループ**のうち、企業結合の () から便益を得ると見込まれるものに**配分**
- のれんが配分されている**資金生成単位**には、毎年および**減損の** () (indication of impairment)がある場合にはいつでも、**のれん**を含む**資金生成単位**について、 () (impairment tests)を要求
- 資金生成単位の () (recoverable amount)が**帳簿価額**(carrying amount)を下回る場合、 () (impairment loss)を認識
- **減損損失**の配分
- 当該**資金生成単位**に配分されている**のれん**の帳簿価額を減額し、**資金生成単位**内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位内の他の資産の帳簿価額を減額

のれんについて認識された**減損損失**は、以後の期間において戻入れてはならない。

CASE STUDY 18-3：のれんの減損処理

- ・ P社は、×0年12月31日に、S社株式の80%を1,600千円で取得し支配を獲得している。
- ・ 次ページ2つのケースに関して、【資料1】および【資料2】に基づいて、×1年12月31日における資金生成単位S社に関する減損損失の金額を計算し、必要な仕訳を示しなさい。会計期間は1年、決算日は12月31日とする。

【資料】

- ・ S社全体の資産は、その他の資産や資産グループからのキャッシュ・フローから大きく独立しているキャッシュ・フローを生成する最小の資産グループとなることから、S社が資金生成単位である。
- ・ ×0年12月31日におけるS社の識別可能純資産（全額償却資産「有形固定資産」とする）の公正価値は1,500千円である。P社は、S社のすべての識別可能資産を、×1年12月31日より、耐用年数10年、残存価額ゼロ、定額法により減価償却している。
- ・ P社は、×1年12月31日に資金生成単位S社の回収可能価額を1,000千円と算定した。
- ・ S社の非支配持分の公正価値は、一定の方法で測定したところ400千円であったとする。

- Case1 非支配持分を公正価値で測定した場合（全部のれんを計上）
- Case2 非支配持分を被取得企業の識別可能純資産の非支配持分割合で測定した場合（部分のれんを計上）

【解説】

Case1 非支配持分を公正価値で測定した場合

- 全部のれん
 - P社の支払対価（1,600千円）とS社における非支配持分の公正価値（400千円）の合計金額から、S社の識別可能純資産の公正価値（1,500千円）を控除した差額（500千円）
- S社の資金生成単位の帳簿価額
 - S社の識別可能純資産（1,500千円）から減価償却費（150千円）を控除して、全部のれん（500千円）を加算（1,850千円）

Case2 非支配持分を被取得企業の識別可能純資産の非支配持分割合で測定した場合

- 部分のれん
 - P社の支払対価(1,600千円)からP社における識別可能純資産の親会社持分割合 (1,200千円) を控除した差額(400千円)
- S社の資金生成単位の帳簿価額
 - S社の識別可能純資産（1,500千円）から減価償却費（150千円）を控除して、部分のれん（400千円）を加算（1,750千円）

【解答】

Case1 非支配持分を公正価値で測定した場合（全部のれんを計上）

（単位：千円）

M/D	Debit	amounts	Credit	amounts
12/31	減 価 償 却 費	150	減 価 償 却 累 計 額	150
	減 損 損 失 （ の れ ん ）	500	の れ ん	500
	減 損 損 失 （有形固定資産）	350	有 形 固 定 資 産	350

Case2 非支配持分を被取得企業の識別可能純資産の非支配持分割合で測定した場合（部分のれんを計上）

（単位：千円）

M/D	Debit	amounts	Credit	amounts
12/31	減 価 償 却 費	150	減 価 償 却 累 計 額	150
	減 損 損 失 （ の れ ん ）	400	の れ ん	400
	減 損 損 失 （有形固定資産）	350	有 形 固 定 資 産	350

全部のれん
減損損失の計算

（単位：千円）

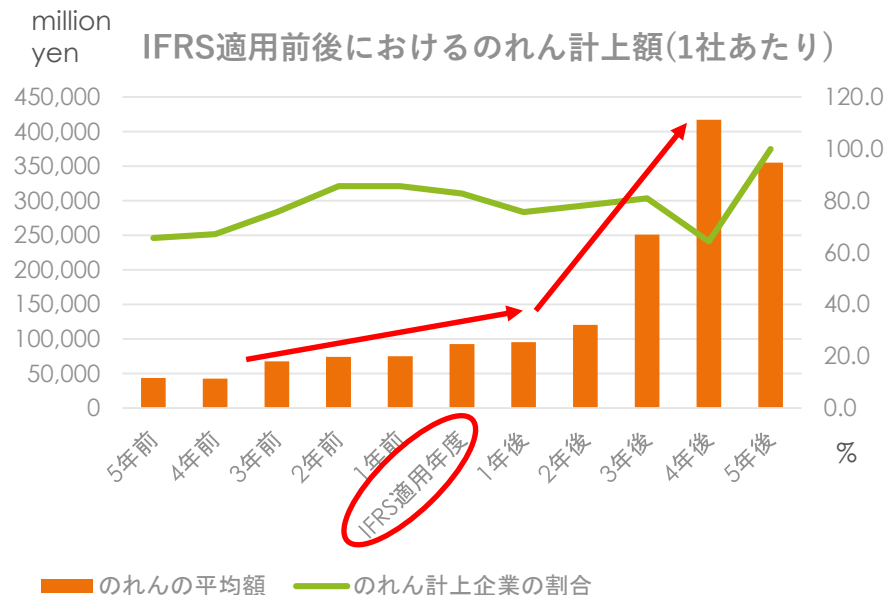
	のれん	識別可能 純資産	合計
X1年度末	500	1,500	2,000
減価償却累計額		-150	-150
帳簿価額	500	1,350	1,850
回収可能価額			1,000
減損損失			850
帳簿価額	500	1,350	1,850
減損損失（認識額）	-500	-350	-850
減損損失後帳簿価額	0	1,000	1,000

部分のれん
減損損失の計算

（単位：千円）

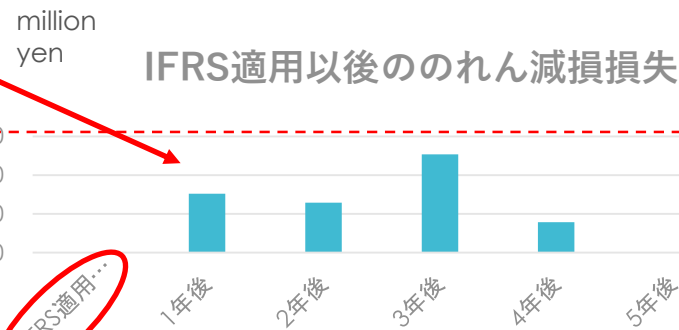
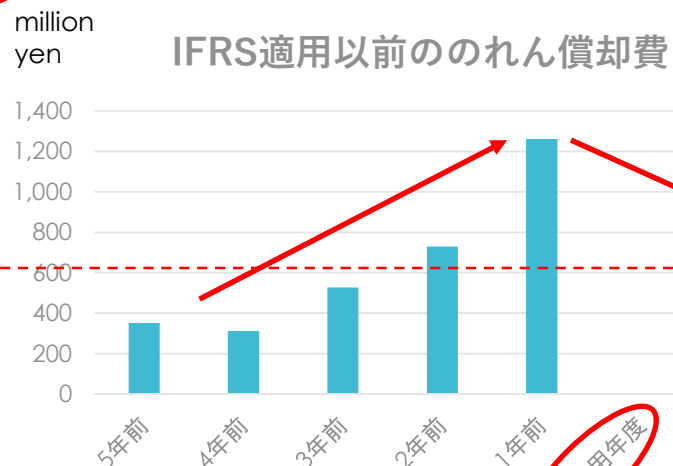
	のれん	識別可能 純資産	合計
X1年度末	400	1,500	1,900
減価償却累計額		-150	-150
帳簿価額	400	1,350	1,750
回収可能価額			1,000
減損損失			750
帳簿価額	400	1,350	1,750
減損損失（認識額）	-400	-350	-750
減損損失後帳簿価額	0	1,000	1,000

IFRS適用前後におけるのれんの推移と減価処理



- IFRS適用企業の多くがのれんを計上
- **1社あたりののれんの金額**
- IFRSの適用**3年ほど前**から**増加傾向**
- IFRS適用後、**急激に増加**
- 大型M&Aが増加？

- IFRS適用後、のれんの減価処理の金額が急激に減少
- 減損処理が恣意的に行われている？



のれんの償却は必要か？

- ・ 2014年頃から のれんの償却の再導入に向けた検討
- ・ IASB・フーガーホースト(Hoogervorst, Hans)議長（当時）
 - ・ 2020年頃より のれんの償却の再導入に向けた検討
- ・ のれんの減損損失の計上が “Too little, too late!”
- ・ のれん残高が増加 = 経営者の裁量・利益操作の可能性（2020年2月28日 日本経済新聞, 朝刊, 19ページを参照）
- ・ IASB・バーコウ(Barckow, Andreas)議長
 - ・ のれん残高が増加 = 金融リスクの増加を懸念（2022年5月28日 日本経済新聞, 朝刊, p.17を参照）
- ・ 2022年11月24日 IASBは理事会にて採決
 - ・ 11人中10人が「償却は不要」に賛成 = 減損のみアプローチの維持が決定（日本経済新聞, 2022年11月26日, 朝刊, p.19を参照。）